

令和 6 年 6 月 25 日現在

機関番号：11401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K00971

研究課題名(和文) 秋田藩における藩士の土地開発と本知高編入に関する研究

研究課題名(英文) A study on the samurai of the Akita feudal clan developing a rice field newly

研究代表者

渡辺 英夫 (WATANABE, Hideo)

秋田大学・名誉教授・名誉教授

研究者番号：20191786

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：秋田藩の大館に居住する藩士は、1627年の82人から1751年には144人へと増加する。これに伴って藩士に支給される禄高の合計も4253石余から6489石余へと増大した。この2000石を超える禄高合計の増加分は、大館に居住する藩士が新田開発に励んだ結果だった。秋田藩には藩士の願い出に応じて開発を許可し、開発終了後、開発高を藩士の家禄に編入するシステムが構築されていた。藩士144人中、開発高を持たない藩士は8家のみで、残る136家は全員が新開に携わっている。そこには禄高の大きい藩士が大規模、広範囲に開発に取り組む動きと、蔵米取がわずかな新開に取り組み、結果として知行取に昇格する動きがあった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

新領国秋田の村方情報を全く持ち得ない状態の佐竹氏が、臣従してきた旧臣に禄を支給したとき、それがどう機能したのか、この点は不明なままこれまで議論されることはなかった。しかし、その禄を六つ成高と理解し、3斗入り1俵の規定と併せ考えることにより、検地実施以前、禄高は知行所不明のまま年貢の俵数を示す指標となったことが説明可能となる。この点を見通した意義は大きい。秋田藩士は近世を通して新田開発に取り組み、秋田藩にはその高を禄高に繰り入れるシステムがあった。この点を明らかにし、通説では理解できない武家社会が展開をしたことを示したことに意義がある。

研究成果の概要(英文)：The number of samurai of the Akita feudal clan living in Odate was 82 in 1627 and increased to 144 in 1751. The total income of samurai living in Odate was 2,552koku in 1627 and increased to 3,893koku in 1751. Almost every samurai living in Odate worked on developing new rice fields. As a result, each of them increased their income, and everyone's total income also increased. The Akita feudal clan encouraged samurai to develop new rice fields. The Akita clan allowed them to claim as their own income the rice they harvested from the rice fields they developed. Of the 144 samurai, only eight did not work on developing new rice fields. The 136 samurai who worked on developing new rice fields can be divided into two patterns based on the type of development. Samurai with high incomes worked on developing new rice fields on a large scale and extensively. In contrast, the development of new rice fields undertaken by low-income samurai was small in scale.

研究分野：人文学

キーワード：日本近世史 秋田藩 地方知行制 新田開発 大館

1. 研究開始当初の背景

(1) 慶長 7 年(1602)、秋田移封を命じられた佐竹氏には領知高が示されず、佐竹氏の領知高が確定するのは寛文 4 年(1664)だった。秋田に移った佐竹氏は慶長 19 年とその翌年、大坂の陣に出陣するが、その軍団編制と家臣禄高との関連はわかっていない。そもそも、新領国秋田に関する情報を全く持たずに乗り込んできた佐竹氏は、どのように家臣に俸禄を支給し年貢徴収による経済的保証を与えたのか、解明されていない。

(2) 一方で、体制を固めた秋田藩が家臣に支給した禄高は、その 6 割が実質年貢量を表すという特異なものだった。この高を六つ成高という。こうした六つ成高に関する理解は、主に年貢徴収に関わる実務面から導き出されたもので、この六つ成の高把握方式が家臣団編制とどう関わるのか、またどのような過程を経て成立したのか、これらは不明なままである。

2. 研究の目的

(1) 藩の許可を得て新田開発に取り組んだ秋田藩士は、開発の過程で農民を入植させ実質年貢を徴収した。藩はそれを点検、追認し、藩主黒印を以て当該開発地を藩士の知行地として認定する安堵状を発給した。この一連の流れが「六つ成高」方式で処理された点を明らかにしたい。

(2) それにより、「六つ成高」方式が年貢徴収の実務においても、家臣への禄高支給においても極めて有効だったことを証明し、新領国の領知高も把握できずに移封した佐竹氏が、どのように俸禄を支給し家臣を編制したのか、この点を解明したい。

3. 研究の方法

(1) 分析の素材として、「窪田配分帳」、「桧山・大館・刈和野・十二所・角館・根岸・茂木・嶋崎 配当帳」(県 A103-1「雑録一」所収)および「大館給人分限帳」(A0.317-9)の 3 点の史料を用いる。共に秋田県公文書館所蔵で、以下「配分帳」、「配当帳」、「分限帳」と略記する。

(2) 「配分帳」と「配当帳」は近世初期 1627 年の成立で、その時点で大館居住の秋田藩士が藩全体の中でどのくらいの比重を占めたかをまず確認する。次に、これと近世中期 1751 年成立の「分限帳」とを比較し、その増加する様子から、大館居住の武士が資金主となって新田開発に励んだことを明らかにする。

4. 研究成果

(1) 大館給人の位置づけ 寛永4年(1627)、秋田藩士の総数は城下士 554 人と在々給人合計 339 人(湯沢・院内を含まない)を合わせた 893 人で、その比率は 62.0%対 38.0%だった。大館給人 82 人は全 893 人中わずか 9.2%にすぎない。ただし、在方に分散駐留する給人で見ると、在々給人 339 人の 24.2%を占め、在方居住藩士の約 4 分の 1 が大館に集住し、その比率は決して小さくなかった。

(2) 大館給人の構成 明治を迎えた最後の大館城代小場家には 90 人の知行取と 26 人の蔵米取、さらに知行取足軽 26 人と蔵米取の歩行 18 人がいた。いずれも藩から見た陪臣で、小場家の家中という。対して藩の直臣を給人といい、寛永4年(1627)、大館給人は蔵米取は不明だが知行取は 82 人だった。それが寛延4年(1251)には知行取 144 人、蔵米取 41 人という構成に変化する。寛永期には 30 石以上 70 石未満の不肖家格が 50 人で 82 人中 61.7%を占めたが、約 120 年後の寛延年間には 30 石未満の近進が 77 人 53.%となって、より低い家格が増加している。中でも 10 石未満の零細な者が 23.6%いて、藩士数の増大は主にこうした微禄の士によることが明らかとなる。

(3) 移封と六つ成高 初代の大館城代となる小場義成は、かつて常陸時代、文禄の検地を終えて小田城の城将に任じられ佐竹義宣から 5 万石を任された。秋田移封後、義宣は義成に 5000 石を支給しようとしており、秋田に移った重臣・城将たちの禄高は常陸時代の 10 分の 1 が目安とされたことが窺える。一方、一般武士の場合、常陸時代の功績に従って 30 石とか 50 石、100 石など 10 の倍数で切りのよい高が支給され、その最低額は 10 石だった。これらの高は、その高の 6 割が年貢量となるように設定された高で、六つ成高という。これは、秋田藩の 3 斗入り 1 俵の小俵と連動していた。知行 10 石は六つ成高で年貢は 6 石、俵数にして 20 俵となる。50 石なら 5 倍の 100 俵だし、7 石なら 7 割で 14 俵だった。また、蔵米取の基準は 2 人扶持だが、1 人扶持が 1 日 5 合なので 2 人扶持は日に 1 升、1 ヶ月 3 斗で 1 俵となり、年 12 俵となる。1 俵 3 斗入りの小俵は村方に不安を与えずに年貢徴収をしやすくし、家臣への禄支給も単純で便利な方式だった。

(4) 新田開発と分家の創出 秋田藩では広大な藩領を治めるのに藩士数が足りず、藩士に新田開発を奨励して分家の創出を推し進めた。これに応じて給人が新開を願い出ると、藩はすでに開かれている田畑へ支障を来さないことを条件に許可した。この開発許可証を「指紙」といい、ときの家老の署名を以て発給された。こうした開発を指紙開という。給人は開発を進める過程で耕作農民を決め、事実上、年貢を徴収した。開発が終了すると藩にその調査確認を願い出る。藩役人は現地に出張し、地目・田積・等級・実質年貢などを調べ、藩に報告する。石盛は藩の通例が適用されたと考えられる。これが終わると、給人は開発地の高を自家の禄高に加えるようお願い出た。これを

御判紙改願といった。藩役人は改めて開発地の内容を調査確認し、その上で初めて時の藩主より知行安堵状の改訂版である新たな御判紙が発給された。

江戸時代中期の寛延期、大館給人 144 人中、新開による開高を所持しない給人は 8 人に過ぎず、残る 136 人はみな新開高を所持している。大館給人のほとんどが新開に励み、その結果、自家の禄高を増やし、ある者はその一部を分知して分家を創出した。

(5) 総検地 秋田藩が最初に総検地に臨んだのは慶長 19 年(1614)だった。佐竹義宣は信任あつい渋江政光を総指揮官に任じ、検地に着手した。同年 11 月、政光は大坂冬の陣に出陣して戦死するが、検地方針は受け継がれ検地は完了する。渋江検地は太閤検地方式で村ごとに、田畑屋敷 1 筆ごとに村々を調査した。その結果、村高が算出されたが、その高とすでに支給してある六つ成高表示の知行高とを関連付ける作業に腐心した。しかし、検地により村々の地理情報は明らかとなり、村名は勿論、村高どれほどの村がどこにあるのか、この点を克明にすることができた。これにより、禄を支給したものの、具体的な知行地を指定できないでいた問題は解決に向かい、御判紙の発給が可能となった。

(6) 大高持ちの新開と扶持人の昇格 禄高上位層を見ると知行 150 石以上の一騎家格は寛永期の 3 人から、寛延期には 8 人に増加している。彼らと 70 石以上の駄輩家格の者を俯瞰すると、隣の山本郡にまで開発の手を広め、開発地も 5 ヶ村、10 ヶ村を超えて 20 ヶ村以上に新開地を持つ者もいて、大規模な土地開発に取り組む傾向が見て取れる。一方、寛延期 144 人の中には知行取でありながら合わせて扶持支給を受ける者が 39 人いる。この内、本田を持つ者は 5 人だけで、その 1 人は開に関与しないが、他の 4 人と本田を持たない 34 人の計 38 人は全員が開高を有している。その高は 10 石未満がほとんどだった。この者たちは、新開により蔵米取から知行取へと昇格を果たした者だった。本家からの新田分知により生まれた分家と、こうした蔵米取からの昇格組が合わさって寛永期の 82 人から 144 人へと大館給人は増大した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 渡辺英夫	4. 巻 67
2. 論文標題 佐竹氏入部前後の由利領北部地域	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 秋大史学	6. 最初と最後の頁 22-50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺英夫	4. 巻 66
2. 論文標題 元和八年、由利領北端百三段地域の秋田領編入について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 秋大史学	6. 最初と最後の頁 24-49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺英夫	4. 巻 68
2. 論文標題 成立期亀田藩と本多正純の大沢郷について	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 秋大史学	6. 最初と最後の頁 3-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------